

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

つくば市は

保育士・保育教諭を 応援します

処遇改善

月額3万円

市内の私立保育所等に
勤務する常勤保育士
(無期雇用・月給制の方)

家賃補助

月額2万円

(最大)

前年度の4月以降に
市内に就労・転入した
常勤保育士
(最大12か月支給)

つくば市保育士等処遇改善助成金(処遇改善)

つくば市保育士就労促進助成金(家賃補助)

つくば市こども・保健部幼児保育課
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

☎ 029-883-1111 (代表)

裏面を
ご覧ください

つくば市保育士等処遇改善助成金（処遇改善）

毎月3万円を支給します

対象者 市内の私立保育所等※¹に勤務する保育士等※²で、次のすべてに該当する方

- 無期雇用**の方（期間の定めなく雇用されている方）
- 常勤の方（所定労働時間が**1日6時間以上**で、**1か月に20日（＝週5日）以上**勤務する方）
- 賃金が月額制**の方（月によって定められた賃金を支払われている方）
- 乳幼児の保育業務**に常時あたっている方（園長、副園長等の役職者以外）
- 法人や設置者等の**役員でない**方

※1 私立の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、一時預かり事業所、病児保育事業所、乳児等通園支援事業所

※2 保育士、保育教諭、助保育教諭、幼稚園教諭、幼稚園助教諭

申請方法 助成金の受給を開始しようとする月の**末日まで**に下記の書類を提出

- つくば市保育士等処遇改善助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 勤務証明書（様式第2号）
- 保育士登録証の写し※³

※3 保育士登録証の交付を受けていない場合は、幼稚園教諭普通免許状又は幼稚園助教諭の臨時免許状の写しでも可。

つくば市保育士就労促進助成金（家賃補助）

支払っている家賃の2分の1を支給します（最大2万円/月）

対象者 ① 前年度の家賃補助の交付決定を受けている方
② 次のすべてに該当する保育士等※¹の方

- 市内の私立保育所等※²に常勤で勤務していて、**前年度の4月1日以降に雇用**された方
- つくば市に住民登録があり、**前年度の4月1日以降に市内に転入**した方
- 本人が契約する賃貸住宅**に居住している方
- つくば市税を滞納していない**方

※1 保育士、保育教諭、助保育教諭、幼稚園教諭、幼稚園助教諭

※2 私立の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、一時預かり事業所、病児保育事業所、乳児等通園支援事業所

申請方法 助成金の受給を開始しようとする月の**初日まで**に下記の書類を提出

- つくば市保育士就労促進助成金交付申請書（様式第1号）
- 勤務証明書（様式第2号）
- 賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- 保育士登録証の写し※³

※3 保育士登録証の交付を受けていない場合は、幼稚園教諭普通免許状又は幼稚園助教諭の臨時免許状の写しでも可。

つくば市保育士等処遇改善助成金

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kosodate/hoikujo/1001121.html>



つくば市保育士就労促進助成金

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kosodate/hoikujo/1001123.html>

